**安八水まつりバザー開催要領**

**目　　的**

水まつり実行委員会（バザー委員会）が、バザーの出店等に取り決めを行い、事業の運営を円滑に行うことを目的とします。

**日　　時**

**令和７年８月３日（日）　午後１時～午後８時まで（出店時間）**

※午後２時３０分までに出店を完了（開始）してください。（車両の進入は午後２時３０分までとし、以後はイベント終了まで不可とします。）

**場　　所**

総合体育館駐車場　（出店者駐車場以外には駐車出来ません。）

**募集締め切り**

**令和７年６月２７日（金）**

**出店申込方法**

別途出店申込書（附属書類：表明・確約に関する同意書、出店責任者及び従業員一覧表、本人確認書を含む）及びイベント等への出店個票、営業許可書（写）（取得者のみ）を安八町役場まちづくり推進課へ提出

**出店対象者**

出店申込する際の別途の表明・確約に同意できる者とする。

各区、各団体、協賛企業、地元商店等

**募集(コマ)出店数**

　２０コマ（１コマ　3.6ｍ×5.4ｍ）　　０．５ コマ単位で募集

　※募集以上の申し込みがあった場合、町内の団体等を優先とし、先着順で決定いたします。

**出 店 料**

**１コマ　１０，０００円（テント１・机２（900×1800）・椅子３、電気、水道代を含む。）**

**※半コマについては、　５，０００円とします。**

※机２脚以上必要の場合、１脚につき１，０００円、椅子３脚以上必要の場合、１脚につき２００円とします。

※地域コミュニティの向上に資するとバザー委員会が認める者は無料とします。

**・出店料のお支払方法については後日郵送にてご案内します。**

**出店箇所**

出店説明会の折に決定します。

**衛生管理**

食品類の衛生管理は、食品衛生法等を遵守し食中毒の発生に十分注意してください。

**清　　掃**

出店者はテント周辺を清掃し、段ボール箱や出品材料残材など自ら出店に係る不要物（ごみ類）は必ず持ち帰りください。

**そ の 他**

・危険な物品や遊具の販売は行わないでください。

・当たりの入っていない「くじ」など詐欺行為に当たるような「くじ」の販売は行わないでください。

・購入者等からの苦情については、出店者にて責任と費用をもって対応してください。

・火気を使用する出店者は、消火器を常備してください。また、発電機を使用する場合は、ガソリンの補充時

には必ず電源を切ってから作業をすることなど、取り扱いに関する注意事項を守ってください。

**・出店者説明会は７月１８日（金）１４：００　から開催します。（場所：安八町役場２階中会議室）**

お問い合わせ

安八水まつり２０２５実行委員会

事務局　安八町役場　まちづくり推進課

０５８４－６４－７１１２